

### Ⅲ 制度運用の年度別推移

#### 1 請求等の状況

(件)

区分 年度	請求 (申出)	開示	一部 開示	不開示	不存在	取下げ	存否 応答 拒否	補正 非応答	制度 対象外	権利 濫用	適用 除外	不服 申立て	実質 公開率
25年度	65,783 (497)	15,838 (207)	12,979 (282)	1,270 (0)	851 (6)	251 (1)	118 (1)	1 (0)	0 (0)	34,471 (0)	4 (0)	234	95.8%
26年度	40,590 (499)	19,828 (164)	14,161 (316)	112 (0)	1,175 (14)	250 (5)	344 (0)	60 (0)	0 (0)	4,658 (0)	2 (0)	320	99.7%
27年度	57,729 (490)	31,292 (168)	23,968 (317)	209 (1)	1,747 (4)	265 (0)	132 (0)	114 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	441	99.6%
28年度	233,726 (667)	120,522 (214)	108,467 (452)	2,343 (0)	1,409 (0)	457 (1)	80 (0)	193 (0)	0 (0)	255 (0)	0 (0)	234	99.0%
29年度	52,264 (1,062)	25,690 (247)	25,081 (805)	141 (0)	870 (5)	366 (5)	60 (0)	28 (0)	1 (0)	26 (0)	1 (0)	169	99.7%

(注) 1 ( )内は、任意開示の件数を内数で示す。

2 「実質公開率」は、開示・一部開示件数の請求・申出件数(文書不存在、取下げ、存否応答拒否、補正非応答、制度対象外、権利濫用及び適用除外を除く。)に対する割合を示す。

#### 2 情報提供の状況

(人)

区分 年度	相談・案内	資料閲覧	資料複写	有償頒布	計
平成25年度	2,190	7,234	1,451	1,037	11,912
平成26年度	2,165	8,692	1,504	1,088	13,449
平成27年度	1,917	8,180	1,613	1,050	12,760
平成28年度	3,746	9,483	1,700	1,026	15,955
平成29年度	2,555	7,523	1,577	1,046	12,701

(注) 「資料複写」については、セルフコピー機を導入しているため、職員が対応したもののみ利用者数とした。

#### 3 行政資料の登録状況

(件)

年 度	登 録 件 数
平成25年度	2,668
平成26年度	2,696
平成27年度	2,722
平成28年度	2,628
平成29年度	2,628

(備考)

- 1 件数は、行政資料登録等システムにより登録された平成11年度以降の行政資料の累計件数(ホームページ掲載の電磁的記録を含む。)を示す。
- 2 登録件数は、月刊誌等の定期刊行物は1種類で1件と数えている。
- 3 前年度との差は、当年度に新規登録されたもの及び廃棄されたものを含んでいる。

#### 4 情報公開制度の変遷

年 月	概 要
昭和 61 年 3 月	「愛知県公文書公開条例」県議会で可決
昭和 61 年 10 月	「愛知県公文書公開条例」施行
平成 11 年 7 月	「愛知県公文書公開条例の一部を改正する条例」県議会で可決（請求権者及び公開範囲の拡大、裁量的公開規定の創設）
平成 11 年 8 月	「愛知県公文書公開条例の一部を改正する条例」施行（請求権者及び公開範囲の拡大、裁量的公開規定の創設）
平成 11 年 8 月	「公文書公開事務取扱要領」一部改正施行（写しの交付に係る費用を、1枚につき 30 円→10 円に改正）
平成 11 年 11 月	愛知県公文書公開審査会が「条例の見直しについて」の意見書提出
平成 12 年 3 月	「愛知県情報公開条例」県議会で議決
平成 12 年 4 月	「愛知県情報公開条例」の一部施行（公安委員会及び警察本部長に係る部分、電磁的記録及び組織共用文書に係る部分並びに出資法人等の情報公開に係る部分以外）
平成 12 年 7 月	「愛知県情報公開条例の一部を改正する条例」県議会で議決（議会が実施機関に加わる。13 年 4 月 1 日施行）
平成 13 年 4 月	「愛知県情報公開条例」の全面施行（電磁的記録及び組織共用文書に係る部分並びに出資法人等の情報公開に係る部分）
平成 13 年 4 月	県議会が実施機関となる（一部改正条例施行）
平成 13 年 10 月	条例の一部改正（公安委員会不服申立て案件の審査会への諮問等）施行
平成 13 年 10 月	公安委員会及び警察本部長が実施機関となる（知事規則）
平成 14 年 4 月	条例の一部改正（独立行政法人等の情報公開法の制定に伴うもの）施行
平成 14 年 3 月	「審議会等の基本的取扱いに関する要綱」を総務部が制定（審議会等の会議の公開は 14 年 10 月 1 日施行）
平成 17 年 3 月	行政文書ファイル検索システムの稼動（平成 28 年度からは行政文書ファイル管理簿の一覧を県のウェブサイトに掲載）
平成 17 年 4 月	条例の一部改正（愛知県個人情報保護条例の全面改正を踏まえた規定の整備、愛知県情報公開審査会の委員数の上限の引き上げ）施行
平成 17 年 7 月	条例の一部改正（指定管理者の情報公開の推進に係るもの）施行
平成 19 年 4 月	条例の一部改正（県が設立した地方独立行政法人の実施機関化に係るもの）施行
平成 19 年 10 月	条例の一部改正（郵政民営化に伴う関係規定の整備に係るもの）施行
平成 20 年 4 月	「愛知県情報公開事務取扱要領」一部改正施行（写しの交付に係る費用の額等の一部を改正）
平成 22 年 4 月	「愛知県情報公開事務取扱要領」一部改正施行（開示請求書の補正に係る

	事務処理等を改正)
平成 27 年 4 月	条例の一部改正 (独立行政法人通則法の一部改正等に伴うもの) 施行
平成 28 年 4 月	条例の一部改正 (行政不服審査法の全部改正に伴うもの) 施行
平成 29 年 4 月	条例の一部改正 (国家戦略特別区域法に規定する指定公立国際教育学校等 管理法人の情報公開の推進に係るもの) 施行
平成 29 年 10 月	条例の一部改正 (愛知県個人情報保護条例の一部改正条例による改正) 施 行